

平成 22 年 第 1 回

三重県議会定例会会議録

(2 月 16 日)
(第 1 号)

第 1 号
2 月 16 日

平成22年第1回

三重県議会定例会会議録

第1号

○平成22年2月16日（火曜日）

□開会に当たり、野呂昭彦知事、三谷哲央議長は、それぞれ次のあいさつを述べた。

○知事（野呂昭彦） おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成22年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

この定例会で御審議いただきます議案は、平成21年度三重県一般会計補正予算（第12号）、平成22年度三重県一般会計予算など52件でございますが、内容等につきましては後ほど説明申し上げたいと存じますので、格別の御理解と御協力をいただき、御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単でございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

○議長（三谷哲央） おはようございます。

平成22年第1回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

県内の雇用・経済情勢は、有効求人倍率が5カ月連続で前月を上回るなど、少しずつ回復の兆しが見られるものの、依然として厳しい状況が続いていることには変わりありません。このため、今定例会に提出されました平成21年度補正予算及び平成22年度当初予算には緊急雇用・経済対策が盛り込まれているところであり、十分な御審議をいただきますとともに、雇用・経済情勢の一刻も早い回復を願うところでございます。

また、新県立博物館の整備や県立病院改革については、昨年来、執行部と

議論を重ねてまいりましたが、今定例会にはそれぞれ関連する議案が提出されております。いずれも県民や地域の皆様に理解と納得をいただくことが重要であり、本会議や常任委員会等を通じてさらに議論を尽くしていただくことが必要だと考えておるところでございます。

このほか、今定例会に提出されました諸議案については、いずれも重要な案件ばかりでございますので、県政の諸課題とあわせて十分な御審議をいただきますようお願いを申し上げ、開会のごあいさつといたします。

紹 介

○議長（三谷哲央） 開会に先立ち、去る12月24日に任命されました丹保健一教育委員会委員を御紹介いたします。

〔丹保委員入場〕

○議長（三谷哲央） それでは、丹保健一教育委員会委員、ごあいさつ願います。

○教育委員会委員（丹保健一） 教育委員会委員に任命いただきました丹保健一でございます。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（三谷哲央） 以上で紹介を終わります。

〔丹保委員退場〕

議事日程（第1号）

平成22年2月16日（火）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 議案第1号から議案第52号まで
〔提案説明〕
- 第4 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 議案第 1 号から議案第52号まで
日程第 4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
-

会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員 49名

1	番	長 田	隆 尚
2	番	津 村	衛
3	番	森 野	真 治
4	番	水 谷	正 美
5	番	杉 本	熊 野
6	番	村 林	聡
7	番	小 林	正 人
8	番	奥 野	英 介
9	番	中 川	康 洋
10	番	今 井	智 広
11	番	藤 田	宜 三
12	番	後 藤	健 一
13	番	辻	三千宣
14	番	笹 井	健 司
15	番	中 村	勝
16	番	稲 垣	昭 義
17	番	北 川	裕 之
18	番	服 部	富 男
19	番	末 松	則 子
20	番	中 嶋	年 規

21	番	竹	上	真	人
22	番	青	木	謙	順
23	番	中	森	博	文
24	番	真	弓	俊	郎
25	番	館		直	人
26	番	日	沖	正	信
27	番	前	田	剛	志
28	番	藤	田	泰	樹
29	番	田	中		博
30	番	大	野	秀	郎
31	番	前	野	和	美
32	番	水	谷		隆
33	番	野	田	勇喜	雄
34	番	岩	田	隆	嘉
35	番	貝	増	吉	郎
36	番	山	本		勝
37	番	森	本	繁	史
38	番	吉	川		実
39	番	舟	橋	裕	幸
40	番	三	谷	哲	央
41	番	中	村	進	一
43	番	西	塚	宗	郎
44	番	萩	野	虔	一
45	番	永	田	正	巳
46	番	山	本	教	和
47	番	西	場	信	行
48	番	中	川	正	美
49	番	萩	原	量	吉

50	番	藤	田	正	美
(51)	番	欠			員)
(52)	番	欠			員)
(42)	番	欠			番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	大	森	秀	俊
書記(事務局次長)	高	沖	秀	宣
書記(議事課長)	青	木	正	晴
書記(企画法務課長)	永	田	慎	吾
書記(議事課副課長)	米	田	昌	司
書記(議事課主幹)	中	村	洋	一
書記(議事課主査)	竹之内		伸	幸

会議に出席した説明員の職氏名

知事	野	呂	昭	彦
副知事	安	田	敏	春
副知事	江	畑	賢	治
政策部長	小	林	清	人
総務部長	植	田		隆
政策部理事	藤	本	和	弘
政策部副部長兼総括室長	竹	内		望
総務部副部長兼総括室長	北	岡	寛	之
総務部総括室長	中	川	弘	巳
総務部室長	中	田	和	幸

午前10時4分開会・開議

開 会 ・ 開 議

○議長（三谷哲央） ただいまから平成22年第1回定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（三谷哲央） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

緊急を要する議員派遣1件がありましたので、会議規則第97条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付の一覧表のとおり決定いたしました。

次に、議案第1号から議案第52号まで並びに報告第1号から報告第24号までは、さきに配付をいたしました。

次に、地方自治法第252条の37の規定により、包括外部監査人から監査結果報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、交付決定実績調書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告2件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、それぞれお手元に配付をいたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

議員派遣報告一覧表

1 永住外国人の地方参政権についての各政党との意見交換会

(1) 派遣目的

全国都道府県議会議長会により開催される、永住外国人の地方参政権についての各政党との意見交換会へ出席する。

(2) 派遣場所 東京都千代田区

(3) 派遣期間 平成22年2月9日 1日間

(4) 派遣議員 中川 康洋 議員 貝増 吉郎 議員
萩野 虔一 議員 萩原 量吉 議員

提出議案件名

議案第1号 平成21年度三重県一般会計補正予算(第12号)

議案第2号 平成22年度三重県一般会計予算

議案第3号 平成22年度三重県県債管理特別会計予算

議案第4号 平成22年度三重県交通災害共済事業特別会計予算

議案第5号 平成22年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議案第6号 平成22年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計予算

議案第7号 平成22年度三重県農業改良資金貸付事業等特別会計予算

議案第8号 平成22年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算

議案第9号 平成22年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算

議案第10号 平成22年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

議案第11号 平成22年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算

議案第12号 平成22年度三重県港湾整備事業特別会計予算

議案第13号 平成22年度三重県流域下水道事業特別会計予算

- 議案第14号 平成22年度三重県公共用地先行取得事業特別会計予算
- 議案第15号 平成22年度三重県水道事業会計予算
- 議案第16号 平成22年度三重県工業用水道事業会計予算
- 議案第17号 平成22年度三重県電気事業会計予算
- 議案第18号 平成22年度三重県病院事業会計予算
- 議案第19号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 三重県職員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 知事及び副知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する
条例案
- 議案第22号 三重県特別会計条例及び三重県債管理基金条例の一部を改正
する条例案
- 議案第23号 三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条
例案
- 議案第24号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 三重県県税条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 三重県看護職員等修学資金返還免除に関する条例の一部を改正
する条例案
- 議案第27号 三重県生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第28号 公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第29号 三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案
- 議案第30号 三重県総合文化センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第31号 三重県公営企業の設定等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第32号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案
- 議案第33号 三重県水道供給条例の一部を改正する条例案
- 議案第34号 三重県病院事業庁助産師及び看護師修学資金返還免除に関する
条例の一部を改正する条例案
- 議案第35号 三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例案
- 議案第36号 まつり博記念地域活性化基金条例を廃止する条例案

- 議案第37号 三重県農村地域における県税の特例に関する条例を廃止する条例案
- 議案第38号 包括外部監査契約について
- 議案第39号 全国自治宝くじ事務協議会規約の一部変更について
- 議案第40号 林道関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第41号 県営農水産関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第42号 土木関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第43号 国営御浜土地改良事業に係る償還に対する町の負担の変更について
- 議案第44号 工事請負契約について（一般地方道四日市鈴鹿線（鈴鹿橋）橋梁整備（橋梁上部工）工事）
- 議案第45号 工事請負契約について（北勢沿岸流域下水道（南部処理区）南部浄化センターIV系水処理・送風機（機械）設備工事）
- 議案第46号 工事請負契約について（宮川流域下水道（宮川処理区）宮川浄化センター1系3池水処理・ブロウ・砂ろ過（機械）設備工事）
- 議案第47号 工事請負契約について（宮川流域下水道（宮川処理区）宮川幹線（第12工区）管渠工事）
- 議案第48号 工事請負契約について（鳥羽警察署庁舎棟建築工事）
- 議案第49号 工事請負契約の変更について（主要地方道紀宝川瀬線地方道路交付金（桐原トンネル（仮称））工事）
- 議案第50号 有料道路の事業変更に同意するについて
- 議案第51号 訴えの提起（和解を含む。）について
- 議案第52号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議について

会議録署名議員の指名

- 議長（三谷哲央） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員として、

28番 藤 田 泰 樹 議員

29番 田 中 博 議員

35番 貝 増 吉 郎 議員

以上、3名の方を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（三谷哲央） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月30日までの135日間といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷哲央） 御異議なしと認め、会期は135日間と決定いたしました。

議 案 の 上 程

○議長（三谷哲央） 日程第3、議案第1号から議案第52号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（三谷哲央） 提出者の説明を求めます。

〔野呂昭彦知事登壇〕

○知事（野呂昭彦） 平成22年第1回定例会の議案の説明に先立ちまして、ハイチにおける大地震により、とうとい命を奪われた皆様に深く哀悼の意を表するとともに、被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

続きまして、県政に対する基本的な考え方を申し述べるとともに、平成22年度当初予算を含めた諸議案について説明いたします。

今、我が国は大きな時代の峠を迎えています。重化学工業を基軸とした産業構造から新たな産業構造へと転換しようとしている中で、バブル経済の崩壊、その後の失われた10年を経て、小さな政府論による構造改革が進められた結果、年金、医療等の社会保障や雇用をはじめ、様々なひずみが顕在化し、

貧困や格差が広がりました。そうした中で、平成20年秋の世界同時不況によりこれらのひずみが一層増幅され、国民の間には不安感、閉塞感が漂うことになりました。

このような状況のもと、昨年夏の総選挙によって政権交代が行われました。私は、こうした時代の峠だからこそ、峠の向こうに、将来に希望を持ち、安心して暮らすことができる社会を築いていくという視点に立つことが重要なのではないかと考えています。

私が座長を務める全国知事会のこの国のあり方に関する研究会においても、この国の目指すべき社会の方向性として希望を持って生きられる社会を掲げて、生き生きと働ける社会、生涯を通じて不安のない社会、家族や地域のきずながはぐくまれている社会の三つの観点から検討しているところです。今後さらに議論を深めて、研究会の成果を取りまとめ、広く発信していきたいと考えています。

昨年夏の総選挙によって発足した鳩山内閣では、友愛、コンクリートから人へといった基本理念のもとで、様々な政策の転換が進められつつあります。

総額92.3兆円と過去最大規模となった平成22年度の国家予算については、財政規律の確保とマニフェストに掲げた政策の実現のバランスに腐心して編成されたものと考えています。特に、地方交付税と臨時財政対策債とを合わせた実質的な地方交付税が増額されたことや、自動車関連諸税の現行税率の水準維持等により財源が確保されたことなど、地方へ配慮されたものと受けとめています。また、公立高等学校授業料の無償化など新たな制度が創設され、厳しい経済状況のもとで県民負担の軽減になる施策が打ち出されております。

一方、公共事業関係費が前年度比18.3%の減額となり、社会資本整備が遅れている本県にとってその影響が懸念されましたが、先日晒された平成22年度の国直轄事業の実施見込みの仮配分では一定の配慮がなされていると思います。

また、地域主権改革については、国と地方の協議の場の法制化、義務づけ、

枠づけの見直し、補助金の一括交付金化、地域主権戦略大綱（仮称）の策定などに取り組むこととしています。

こうした動きを契機として、地域主権社会の構築を確固たるものとするため、全国知事会とも連携して改革推進を国へ働きかけるとともに、県としても行政能力を高めていくことが重要になっていると考えております。

こうした国の動向等を踏まえ、平成22年度の県政運営においては、最重要課題として厳しい雇用・経済情勢に的確に対応していきます。

本県の雇用情勢については、有効求人倍率が5カ月連続で改善しているものの、今なお低い水準にあります。また、高等学校等の新規卒業予定者の就職内定率も昨年より低い状況が続いています。

経済情勢については、生産は一部に持ち直しの動きが見られるものの、中小企業の経営が厳しく、個人消費が低い水準にとどまっている状況が続いています。

このため、県では、平成22年度においても、第二次戦略計画の関連施策に加え、平成22年度三重県緊急雇用・経済対策推進方針に基づき、対策の推進に取り組みます。雇用、経済、生活の三つの分野を柱に、国の対策とも連動して、市町をはじめとする関係団体と密接な連携のもと、的確に対策を推進していきます。なお、官民で構成する三重県経済危機対策会議については、推進組織としての体制を強化するため、三重県雇用・経済危機対策会議に改組し、効果的に雇用対策と経済対策を推進していきます。

平成22年度は、県民しあわせプラン第二次戦略計画の最終年度であることから、目標の達成に向けて全力で取り組んでいきます。後ほど平成22年度の当初予算の概要において具体的な取組を説明することとし、特に重要な点について申し述べます。

今年文化力立県2年目となります。文化力を象徴する事業である「美し国おこし・三重」については、引き続き文化力を生かした自立・持続可能な地域づくりを目指す取組を進めます。2月28日にオープニングの年を締めくくる成果発表・交流会を開催するほか、平成22年度から共通テーマに基づく

取組を全県的に展開することとしており、多様な主体の参画の輪を広げながら「美し国おこし・三重」を進めます。

新県立博物館は、県民一人ひとりが三重への愛着と誇りをはぐくみ、子どもたちが将来への夢や希望を持ち、豊かな感性を持った地域のよき担い手として成長していくきっかけの場をつくる未来への投資であります。このため、開館に向けて建築工事に着手をするなど必要な施設整備を進めるほか、ともに考え、活動し、成長する博物館として、県民、利用者の皆様とともに、博物館活動や運営の仕組みなどを構築できるよう取り組んでいきます。

また、次期戦略計画については、重点的な取組や各施策・事業の成果等を点検し、策定に向けた準備を進めていきたいと考えています。

なお、県立病院改革については、これまでの県議会等における様々な議論を踏まえて、先日開催された全員協議会において、それぞれの病院の改革の工程を含めた県立病院改革に関する基本方針をお示しし、志摩病院指定管理条件（骨子案）についても説明いたしました。全員協議会や常任委員会など議会からの御意見を真摯に受けとめ、必要な対応を検討してまいりたいと考えています。県立病院改革は決して先送りできない課題であり、それぞれの病院が良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供できるよう、この基本方針に基づいて改革に取り組んでまいります。

以上、県政に対する基本的考え方を申し上げましたが、次に、平成22年度当初予算等の概要について説明いたします。

平成22年度当初予算は、県内の厳しい雇用・経済情勢や、極めて厳しい財政状況を踏まえ、次の考え方を基本に編成しました。

まず、厳しい雇用・経済情勢が続く中、平成22年度三重県緊急雇用・経済対策推進方針に基づき、平成21年度2月補正予算と一体的にとらえた切れ目のない雇用・経済対策を講じることです。

次に、県民しあわせプラン第二次戦略計画の最終年度として、重点的な取組や施策目標の達成に向けて全力で取り組むことです。

最後に、文化力立県の2年目の年として、本県の文化力を象徴する事業を

着実に推進することです。

以上のような考え方により予算編成を行った結果、借換債を除くベースで、当初予算の額は、一般会計では前年度当初予算と比べ1.0%増の6763億2814万9000円となり、10年ぶりの増額予算となりました。このほか、特別会計では418.1%増の1163億6613万4000円、企業会計では2.6%増の635億4690万6000円となり、3会計を合わせた予算額は13.6%増の8562億4118万9000円となりました。

また、平成21年度2月補正予算は一般会計で100億3952万4000円となっており、22年度当初予算と合わせた14カ月予算ベースでは、前年度と比べ1.1%増の6828億294万5000円となりました。

このうち、当初予算の歳入の主なものについて説明いたします。

県税収入については、経済情勢の悪化に伴う法人関係税の落ち込みなどから、対前年度11.4%減の205億2000万円を計上しています。地方譲与税については、地方法人特別譲与税の増により、44.8%増の219億1500万円を計上しています。

地方交付税については、地方財政対策の内容を踏まえ、1.1%増の1300億円を計上しています。

県債については、臨時財政対策債の増により、13.9%増の1468億9600万円を計上しています。

国庫支出金については、公立高等学校授業料不徴収交付金の交付などにより、3.9%増の695億9182万5000円を計上しています。

なお、平成21年度2月補正予算の歳入の主なものは、国庫支出金について、国の第2次補正予算に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金30億8501万9000円を計上したほか、緊急雇用創出事業臨時特例交付金の増額など合わせて84億8774万4000円を、また、県債については、公共事業の増額に伴い10億500万円をそれぞれ計上しています。

続きまして、平成21年度2月補正予算と平成22年度当初予算を合わせた緊急雇用・経済対策の取組について説明いたします。

雇用対策については、厳しい雇用情勢に対応するため、緊急雇用創出事業を実施します。また、介護、医療、農林水産、環境・エネルギー等の成長が期待される重点分野における雇用の創出と地域のニーズに応じた人材の育成に取り組みます。

さらに、地域における継続的な雇用機会の創出に取り組むとともに、福祉や第1次産業の分野等において雇用の創出につながる事業者の取組を支援します。これらの取組により、県、市町、合わせて3952人の雇用創出を目指します。このほか、求職者総合支援センターにおける総合的な支援や、高等学校、大学等の新卒者の早期就労など、雇用につながる支援に取り組みます。

経済対策については、融資枠の大幅な拡充を行ってきたセーフティネット資金の円滑な運用に引き続き取り組むとともに、緊急専門相談の実施など、中小企業等の経営安定化に向けた支援を行います。

また、中小企業等の技術開発や販路開拓に対する支援、地域資源を活用した農商工連携などによる商品開発や県内への観光客の誘客など、地域経済の活性化と需要拡大に取り組みます。

さらに、中長期的な視点から将来の成長が期待される環境・エネルギー関連分野に関する技術開発や人材育成、研究施設への支援など、新たな産業を創出する取組を支援します。

このほか、国の第2次補正予算で創設された地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、道路、橋梁の維持修繕、県立学校などの耐震化等に取り組みます。

生活対策については、離職者等に対する生活資金の貸し付けや住居に関する支援、私立高等学校等の授業料の減免など、生活の安定に向けて取り組みます。また、母子家庭の自立支援や安心こども基金を活用した子育て環境の整備など、働きやすい環境づくりに取り組みます。

以上のような取組を行っていくこととしていますが、今後状況を見きわめながら、追加の対策が必要と判断される場合は、補正予算により迅速に対応していきたいと考えています。

次に、県民しあわせプラン第二次戦略計画の重点的な取組など、目標達成に向けた取組について説明いたします。

まず、「みえの元気づくり」についてであります。

厳しい経済情勢というピンチをチャンスに結びつけ、地域や経済の元気を回復するためには、農林水産業の活性化や農商工連携など、地域の持つ特性や資源、強みを生かした産業の振興が必要です。このため、農業・農村の振興に関する条例や基本計画の策定を進め、農を起点とした地域活力の向上活動を誘発する仕組みづくりに取り組みます。

また、みえ農商工連携推進ファンドを活用した農商工連携等による新商品、新サービスの開発、販路開拓など、商品開発後のフォローアップ等を進めるほか、首都圏等での県産農林水産物等の市場開拓に取り組み、県産品の流通促進と認知度の向上を図ります。

知識集約型産業構造への転換については、企業の研究開発や生産性向上の支援、産業技術人材の育成など、県内産業の競争力を高める取組を進めます。また、今後、市場の大幅な拡大が予想される環境・エネルギー関連分野について、企業誘致をはじめ県内産業の強みを生かした取組を進めます。

学校教育については、児童・生徒の基本的な生活習慣や学力の定着、向上を図るため、少人数教育に係る教員の配置を拡充するとともに、基礎的、基本的な知識、技能の習得のためのシステムづくりや授業方法の工夫、改善などを行います。

次に、「みえのくらしづくり」についてであります。

防災対策については、孤立対策、災害時要援護者対策などの減災に向けた市町の積極的な取組を支援するとともに、地震による被害を軽減するため、引き続き住宅耐震補強への取組などを支援することにより、住まいやまちの安全性を高めていきます。

防犯対策については、地域における安全・安心を確保するため、交番、駐在所の整備などのハード対策を進めるとともに、すべての交番に交番相談員を配置し、相談体制を整えるなどのソフト対策もあわせて行い、地域に密着

した犯罪抑止対策に取り組みます。

地球温暖化対策については、持続的発展が可能な低炭素社会の実現に向けて、CO₂削減に係る取組をはじめ、新エネルギーの導入促進や普及啓発を進めます。また、CO₂削減の新たな中期目標の設定等については、今後示される政府の具体的な対策とあわせ、本県の地域特性を勘案しながら取り組みます。

地域医療体制の整備については、医学生への修学資金の貸与や勤務医の負担軽減などに取り組むほか、地域医療を担う医師への支援を行います。また、新人看護職員に対する研修体制の整備や潜在看護職員の再就業に向けた支援を行います。さらに、三次救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリの平成23年度中の導入に向けた準備を進めます。

子育て環境の整備については、子どもや子育て家庭を取り巻く課題に対応するため、地域の多様な主体との協働による取組を促進するとともに、子どもたちの育ちを支えることのできる地域社会づくりを推進するため、三重県こども条例、仮称でございますが、の制定に取り組みます。また、放課後児童クラブ等の設置、運営を支援するなど、放課後子どもプランを推進します。

最後に、「みえの絆づくり」についてであります。

幹線道路網の整備については、平成25年の神宮式年遷宮を契機として、広域的な交流、連携の促進に向け、新名神高速道路、紀勢自動車道、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路、北勢バイパス、中勢バイパスの整備促進及び第二伊勢道路と、これら根幹をなす道路にアクセスする県管理道路の整備を推進します。

なお、公共事業については、国家予算に関連する直轄事業負担金等については減少するものの、県単独公共事業は、公共土木施設等の機能維持、長寿命化等を図るため、前年度当初予算を上回る額を確保しました。

観光振興については、首都圏、関西圏、中京圏、海外等エリア別の情報発信、誘客戦略をさらに効果的に推進するとともに、首都圏等からの修学旅行、近隣府県、県内からの社会見学といった教育旅行の誘致に取り組みます。ま

た、国のビジット・ジャパン・キャンペーンに呼応し、外国人観光客を誘致するため、ターゲットとする国、地域の拡大や、情報発信の強化、受け入れ体制の充実等に取り組みます。

最後になりますが、厳しい財政状況のもと、限られた経営資源の中で、事務事業の選択と集中を一層進め、簡素で効率的な身の丈に合った行財政運営を進めていかなければなりません。このため、財政健全化に向け、引き続き総人件費の抑制や事務事業の見直しなどに取り組みます。

次に、今回提案しています予算以外の案件は、条例案19件、その他議案15件の合計34件であります。その概要について説明いたします。

議案第19号は、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正するものです。

議案第21号は、知事及び副知事等の給与を減額する期間を延長することについて、議案第20号、第28号及び第35号は、職員の定数及び定員について、それぞれ改正するものです。

議案第22号は、市場公募債の導入にかんがみ、関係条例の規定を整備するものです。

基金に関し、議案第23号は設置目的となる事業の追加に伴い規定を整備し、議案第36号は基金の目的を達したことに伴い廃止するものです。

議案第24号及び第27号は、法律の一部改正にかんがみ、規定を整備するものです。

県税に関し、議案第25号は知事の権限の委任について改正し、議案第37号は、地方税の減収補てん措置の終了にかんがみ、県税の特例措置を定めた条例を廃止するものです。

議案第26号及び第34号は、修学資金の返還免除に関する規定を整備するものです。

議案第29号は、県立尾鷲高等学校長島分校を廃止するものです。

議案第30号は、三重県総合文化センターの利用料金に係る規定を整備するものです。

水道事業に関し、議案第31号は伊賀水道の伊賀市水道事業への一元化に伴い規定を整備し、議案第33号は、当該一元化に伴う規定の整備のほか、基本料金等を改定するものです。

議案第32号は、県立志摩病院の管理を指定管理者に行わせることに伴い、必要な規定を整備するものです。

議案第38号は、包括外部監査契約を締結しようとするものです。

議案第39号は、全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を変更しようとするものです。

県の行う建設事業等の経費に関し、議案第40号から第42号までは関係市町に負担を求め、議案第43号は町の負担額を変更しようとするものです。

議案第44号から第49号までは、工事請負契約を締結または変更しようとするものです。

議案第50号は、有料道路の事業変更に同意しようとするものです。

議案第51号は、訴えを提起しようとするものです。

議案第52号は、公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議をしようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、報告事項について説明いたします。

報告第1号から第23号までは、議会の委任による専決処分をしたので報告するものです。

報告第24号は、議会の議決すべき事件以外の契約について、条例に基づき報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三谷哲央） 以上で、提出者の説明を終わります。

常任委員長報告

○議長（三谷哲央） 日程第4、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、政策総務常任委員会から、調査の経過について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

辻 三千宣政策総務常任委員長。

〔辻 三千宣政策総務常任委員長登壇〕

○政策総務常任委員長（辻 三千宣） 御報告申し上げます。

政策総務常任委員会では、本年度は、水資源、「美し国おこし・三重」などを重点調査項目として調査を実施していますが、この中でも特に必要と判断した3項目について、去る1月22日に委員会を開催し、参考人招致などを実施し調査を行いました。

議長のお許しをいただきましたので、その際、特に議論のありました事項について、御報告申し上げます。

まず、水力発電事業の民間譲渡についてです。

県議会では、平成19年に水力発電の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議を設置し、平成20年には調査、検討した結果について知事に提言を行っています。水力発電事業の譲渡目標時期は平成22年度末とされていましたが、新たな課題への対応のため、さらに3年から4年程度延長する方向で協議を行うとされています。県当局は、譲渡に関する交渉を的確に進めるとともに、譲渡の時期にかかわらず、議会からの提言の趣旨を踏まえ、宮川の流量回復や地域貢献に真摯に取り組まれるよう要望いたします。

次は、木曽川水系連絡導水路事業についてです。

この事業は独立行政法人水資源機構により実施が進められてきましたが、現在、国においてダム事業の可否を判断する新たな基準の検討を行っており、当事業についても新たな基準に沿って検証されることになりました。今後、県当局は、国に対して事業の必要性や事業の推進を訴えていくこととしています。この事業の取組に際しては、県民の方々の十分な理解が得られるよう努められることを要望いたします。

最後は、「美し国おこし・三重」の取組についてです。

本年度はオープニング宣言を皮切りとして事業展開に取り組み、パートナーグループの登録数などについては実施計画に設けた目標を既に達成しています。しかしながら、1万人アンケートの結果などから、この取組の認知や理解はまだまだ十分ではないと考えています。県当局は、文化力を生かした自立・持続可能な地域づくりに向けて、県民への周知と理解をさらに進めるよう取り組まれることを要望いたします。

以上、御報告いたします。

○議長（三谷哲央） 以上で、常任委員長の報告を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（三谷哲央） お諮りいたします。明17日から21日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷哲央） 御異議なしと認め、明17日から21日までは休会とすることに決定いたしました。

2月22日は、定刻より、各会派の代表による県政に対する質問並びに議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（三谷哲央） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時40分散会